

<p>質問1 税関</p>	<p>物流園區は國務院批准、保稅物流中心は稅關批准による保稅地域だが両者の違いは何か？</p> <p>物流園區和保稅物流中心分別是根据國務院和海關的批准而成立的保稅区域，两者有何區別？</p>	<p>中国の保稅物流体系からいうと、保稅物流園區は最高位に属し、保稅物流中心は中間位にあたります。最下層に保稅倉庫や輸出監管倉庫などがあります。政策、機能からいえば、保稅物流中心には保稅物流園區が有する、商品展示、検査修理、港区連動などを持ちま</p> <p>从中国保稅物流的体系层次定位角度而言，保稅物流園區属于最高层次(龙头)，保稅物流中心属于中间层次(枢纽)，最后就是属于网点层次两倉(保稅倉、出口監管倉)。在政策功能方面，保稅物流中心没有園區所具备的商品展示、检测维修、港区联动等功能。</p>
<p>質問2 管理委員会</p>	<p>物流園區内に会社(販売会社、物流会社)を作る場合、資本金要求はありますか？</p> <p>物流園區内設立公司(貿易公司、物流公司)，有注册資本的要求嗎？</p>	<p>物流園區内に単純な販売会社を作ることを奨励しません。販売会社は保稅区に設立することを奨励します。資本金要求は、保稅区貿易会社は20万米ドル以上が必要となります。物流園區内に、經營範圍に販売と輸出入が含む物流会社を作ることが認められます。資本金要求は、外商投資物流企業の関連管理規定を参照すれば良いですが、倉庫保管を行う物流企業に対して、一般的に500mの倉庫を保有・賃借する必要があります。</p> <p>在物流園區内不鼓勵設立單純的貿易公司，單純的貿易公司的話，鼓勵在保稅区設立。保稅区的貿易公司，資本金的要求为最低20万美元。在物流園區内，可以設立經營範圍中含销售和進出口权的物流公司。物流企業的資本金要求参照外商投資物流企業的有□規定。对从事倉儲的物流企業一般要求具有500平米以上的倉庫。</p>
<p>質問3 管理委員会</p>	<p>広州物流園區の土地は、売却・賃貸借共に、どの程度の価格でしょうか。</p> <p>广州物流園區的土地銷售、租賃价格大概多少？</p>	<p>広州物流園區は、政府が売却できる土地は既になくなりました。各オーナーから購入することとなります。売却・賃貸価格は市場価格に基づきます。現在の賃貸価格は、1平米/月当たり、20元～30元程度となります。</p> <p>物流園區内政府可以轉讓的土地已经没有了。只能从业主手上购买。土地轉讓和租賃价格都按市场价格。现在的租賃价格大概20元-30元平米。</p>
<p>質問4 管理委員会</p>	<p>現在の業種別進出企業数は？(うち、日系は？)</p> <p>现有多少家各行业企业入场？(其中，日资企业有多少家？)</p>	<p>現在28の企業が園區で登記しています。そのうち外資企業は2社です(日系企業はありません)。</p> <p>现有28家企业在園區备案。其中2家为外資企业。暂无日资企业。</p>
<p>質問5 管理委員会</p>	<p>広州物流園區に販売会社を作る場合のメリットを教えてください。また、区外に分公司を持つ事、区外で増値税発票を記票する事はできますか？</p> <p>请教一下在广州物流園區設立貿易公司的有利之处。另外，可以在区外設立分公司，在区外开增値税發票嗎？</p>	<p>園區で主に設立されるのは物流会社であり、物流会社の經營範圍に貿易を含むことが可能です。区外に分枝機構を開設する事はできません。純粹な貿易会社は保稅区に設立する事を奨励します。それらは保稅区でのスキームとなります。</p> <p>保稅物流園區内主要設立物流公司，物流公司經營範圍内可以有貿易，不可在区外設立分公司。單純的貿易公司鼓勵在保稅区設立。上述模式可在保稅区内□展。</p>
<p>質問6 管理委員会</p>	<p>輸出入権及び国内販売権を持つ卸売会社の設立は可能か？</p> <p>能否設立取得貨物進出口权及国内銷售权的批發公司？</p>	<p>この質問は質問5に似ています。保稅区に輸出入権及び国内販売権を持つ卸売会社の設立は可能です。物流園區に設立する物流会社は、輸出入権及び国内販売権を取得する事ができます。</p> <p>这个问题和上面問題5相类似。在保稅区可以設立取得貨物進出口权及国内銷售权的批發公司。在物流□区設立物流企業，也可以申請取得貨物進出口权及国内銷售权。</p>
<p>質問7 税関</p>	<p>広州物流園區に物流会社を作る場合、区内で使用する設備・機械の関税・増値税の課税はどうなりますか？</p> <p>在广州物流園區設立的物流公司，其在区内使用的設備機械的關稅增値税如何徵稅？</p>	<p>税関回答：税関は以下につき免税手続きを行います：園區企業が業務を行うに必要な機器、積卸設備、倉庫施設、管理設備及びその保守用消耗品、部品、工具となります。</p> <p>国稅局回答：<<「保稅区物流中心(B型)稅收管理弁法」の印刷交付に関する国家稅務總局的通知(国稅發【2004】150号)>>第五條によると、物流センター外の企業が物流センター内の企業に販売し、物流センターに搬入され物流センター内企業が使用する国産機器、積卸設備、管理設備、検査設備、包装素材に対し、物流センター外の企業は、輸出発票、輸出貨物通関單(輸出稅還付専用)、增値税專用發票、輸出代金回收核銷單(輸出稅還付専用)等の証憑を揃え、稅金還付または免税を申請します。物流センター外企業がセンター内企業に販売・搬入して、センター内企業に使われる生活消費用品、交通輸送工具に対し、税関は輸出貨物通関單(輸出稅還付専用)を發行せず、稅務部門は稅還付または免税措置を行いません。</p> <p>海關予以辦理免税手續：園區企业为開展業務所需的機器、裝卸設備、倉儲設施、管理設備及其維修用消耗品、零配件及工具；</p>

根据国家税务总局关于印发《保税物流中心(B型)税收管理办法》的通知(国税发[2004]150号)第五条的规定:物流中心外企业销售给物流中心内企业并运入物流中心供物流中心内企业使用的国产机器、装卸设备、管理设备、检验检测设备、包装物料,物流中心外企业凭出口发票、出口货物报关单(出口退税专用)、增值税专用发票、出口收汇核销单(出口退税专用)等凭证,按照现行有关规定申报办理退(免)税。

对物流中心外企业销售给物流中心内企业并运入物流中心供其使用的生活消费用品、交通运输工具,海关不予签发出口货物报关单(出口退税专用),税务部门不予办理退(免)税。

对物流中心外企业销售给物流中心内企业并运入物流中心供其使用的进口机器、装卸设备、管理设备、检验检测设备、包装物料,海关不予签发出口货物报关单(出口退税专用),税务部门不予办理退(免)税。

<p>質問8 税関</p>	<p>区外の企業(保税區ではなく、一般の地域の企業)が物流園区内で貨物を保管する事は可能か?加工貿易企業の場合は?加工貿易企業でない場合(加工貿易企業でも、保税區企業でもなく、通常、保税貨物の取扱をしない企業)は?</p>	<p>税関回答:税関は中華人民共和國税関第134号令に従って、園区企業、貨物に対して監督管理を行います。園区では輸出入貨物及びその他未通関貨物の保管が可能です。法律、行政法規で輸出入が禁止されている貨物の搬入・搬出は認められません。</p>
<p>質問9 税関</p>	<p>他の保税區域の企業は、広州物流園区内に在庫を持つ事は可能か?可能な場合、何か条件があるのか?</p> <p>其他保税区域的企业,可以在广州物流园区内库存货物吗?可以的话有什么条件?</p>	<p>税関回答:①園区企業は營業開始前に、《中華人民共和國税関による通関機構の登記管理に対する規定》及び関連規定に従い、税関にて登記手続きを行う必要があります。黄埔税関の批准を経るなど特別な手續を経る事により、園区外企業が園区内に分枝機構を設立する事ができます。</p> <p>②税関は園区と税関特殊監管区域または保税監管地の間を移動する貨物に対し保税監督管理を行い、輸出貨物通関單証明聯は発行しません。但し、区(倉庫)内に搬入する際、輸出還付制度を実施しない税関特殊監管区域または保税監管地から物流園区へ搬入される国内貨物については、国外輸出規定に従って通関申告手續を行い、転出地の税関より輸出貨物通関單証明書を発行します。園区とその他税関特殊監管区域、保税監管地の間を移動する貨物取引、流通に対し、輸出入及び国内販売に関する税金は課税しません。</p> <p>1、园区企业在开展业务前,应当按照《中华人民共和国海关对报关单位注册登记管理规定》及相关规定向海关办理注册登记手续。特殊情况下,经黄埔海关批准,非物流园区内的法人企业可以依法在园区内设立分支机构。</p> <p>2、海关对于园区与海关特殊监管区域或者保税监管场所之间往来的货物,继续实行保税监管,不予签发出口货物报关单证明联。但货物从未实行国内货物入区(仓)环节出口退税制度的海关特殊监管区域或者保税监管场所转入园区的,按照货物实际离境的有关规定办理申报手续,由转出地海关签发出出口货物报关单证明联。园区与其他海关特殊监管区域、保税监管场所之间的货物交易、流转,不征收进出口环节和国内流通环节的有关税收。</p>
<p>質問10 税関</p>	<p>加工貿易貨物を広州園区に搬入し、再度中国内に戻す場合(物流園区遊を行う場合)は、搬入から搬出までどの程度の時間が必要か?</p> <p>加工贸易货物从进入广州园区到再回到国内(物流园区游的情况下),从入区到出区,大概需要多少时间?</p>	<p>税関回答:通関は書類申告と實際貨物の搬入・搬出の作業があり、企業が通関手續を終えてはじめて貨物の搬入と搬出が可能となります。書類申告については事前に行う事が可能です。現在、税関の書類處理部門は、出入園区専用窓口を開設し、時間効率を高めています。現状、加工貿易貨物を区内に搬入してから区外に搬出するまでに、20~30分かかります。注意点は、書類の提出・申告段階において、事前申告をしない場合や申請方法に誤りがある場合、通関効率への影響は避けられません。</p> <p>货物通关包括单证的申报和实际货物的进出两个环节:企业办理完了报关手续,货物才能实际进区和出区。单证申报可以提前办理,目前海关负责通关单证处理的部门已经对进出园区的业务开设了专门窗口,不须挂号,即来即办理,速度很快。而货物实际完成进区和出区,从目前运作情况看,加工贸易货物一般费时20-30分钟。需要提醒是,如果在单证申报环节,企业不提前申报或不规范申报会影响通关的效率。</p>
<p>質問11 税関</p>	<p>保税區では貨物搬入時に増値税還付が行えないため、まず物流園区に搬入し、それから保税區に貨物を保税轉関する方法が考えられるが、実務として、この保税區への保税轉関は可能か?また、注意点は?</p> <p>因为在保税区内不能进行增值税退税,所以考虑首先将货物搬入物流园区,再把货物从物流园区保税转关到保税区,实际操作上,这种把货物保税转关到保税区的方法可行吗?有什么注意事项?</p>	<p>税関回答:可能です。広州保税物流園区と広州保税區間の移動については、転関の手續きは不要です。</p> <p>可以。对广州保税物流园区与广州保税区之间的流转,无需办理转关手续。</p>

質問12
税関
国税局

不良品が発生した場合などで区外に返品、又は国外から返品を受けることは可能か？(海関、外貨、税務の各方面で問題ないか？)

税関回答:以下の規定に従い可能です:

①園区に入る国内輸出貨物で増値税還付手続きを行っておらず、品質または規格が原因で輸出企業へ返品が必要な場合、園区企業は貨物入園を申告した日から1年以内に返品の申請及び輸出企業所在地の主管税務部門が出す輸出増値税還付手続きを行っていない証明の提出が必要になります。園区主管税関の批准を経た後、還付手続きの手続きが可能となり、輸入関税、輸入間接増値税、消費税は不要となります。税関が既に納税を受けた輸出関税については還付はしません。貨物が転関方式によって入園した場合、園区企業が転関元税関積戻し連係単を作成した後、園区主管税関は関連手続きを行います。

②入国貨物で流通性簡単加工が施されておらず、原型のまま国外へ積戻しが必要な場合、園区企業は園区主管税関に積戻し手続きを申請できます。

③既に輸出増値税還付手続きを行った貨物、または流通性簡単加工が施された貨物(入国貨物を含む)の積戻しが必要な場合、輸出入貨物の関連規定に従って税関手続きを行います。

④既に流通性簡単加工を施された貨物を除いて、区外から入園した貨物で、質、規格が契約と違う事が理由で、輸出企業に返品し、交換が必要な場合、園区企業は貨物入園を申告した日から1年以内に返品交換の申請をします。税関は《中華人民共和國税関による輸出入貨物徵稅管理弁法》に従って手続きします。

⑤交換された貨物が入園する際、輸出許可証は不要とされ、輸出関税の徴税も免除されます。ただし、税関は輸出貨物通関単証明聯を発行しません。

⑥区外の輸入貨物の国外積戻し、輸出貨物の再入園が必要な場合、園区を経由しての出入国または園区内保管はできません。無償・低賠償貨物規定に従って交換された区外の輸入貨物で区外に留まり国外に積戻ししないものも入園できません。

国税局の回答:

①輸出増値税還付書類受理規程によると、生産型企業である納税人が通関手続きを行って国外に輸出した貨物を、ある原因により積戻しが必要となり、かつ税関が輸出貨物通関単(輸出増値税還付専用)をすでに発行している場合は、主管税務機関が発行する「輸出貨物積戻し納税完了証明」を揃え、税関で積戻しの手続きを行います。

②外資企業である納税人が通関手続きを行って国外に輸出した貨物を、ある原因により積戻しが必要となり、かつ税関が輸出貨物通関単(輸出増値税還付専用)をすでに発行している場合は、主管税務機関が発行する「輸出商品積戻し納税完了証明」を揃え、税関で積戻しの手続きを行います。

出现不良品等状况时,能否向区外退货或者接受国外退货?(海关、外汇、税务等方面是否存在问题?)

可以,按以下规定办理:1、进入园区的国内出口货物尚未办理退税手续的,因品质或者规格原因需要退还出口企业时,园区企业应当在货物申报进入园区之日起1年内提出申请,并提供出口企业所在地主管税务部门出具的未办理出口退税证明,经园区主管海关批准后,可以办理退运手续,且无需缴纳进口关税、进口环节增值税和消费税;海关已征收出口关税的,应当予以退还。货物以转关方式进入园区的,园区企业出具启运地海关退运联系单后,园区主管海关办理相关手续。

2、进境货物未经流通性简单加工,需原状退运出境的,园区企业可以向园区主管海关申请办理退运手续。

3、已办理出口退税的货物或者已经流通性简单加工的货物(包括进境货物)如需退运,按照进出口货物的有关规定办理海关手续。

4、除已经流通性简单加工的货物外,区外进入园区的货物,因质量、规格型号与合同不符等原因,需原状退还出口企业进行更换的,园区企业应当在货物申报进入园区之日起1年内向园区主管海关申请办理退换手续。海关按照《中华人民共和国海关进出口货物征税管理办法》的有关规定办理。

5、更换的货物进入园区时,可以免领出口许可证件,免征出口关税,但海关不予签发出口货物报关单证明联。

6、区外原进口货物需要退运出境或者原出口货物需要复运进境的,不得经过园区进出境或者进入园区存储。根据无代价抵偿货物规定进行更换的区外原进口货物,留在区外不退运出境的,也

		<p>根据出口退税单证办理规程的规定，纳税人(生产型企业)在出口货物报关离境、因故发生退运、且海关已签发出出口货物报关单(出口退税专用)的，须凭其主管税务机关出具的《出口货物退运已办结税务证明》，向海关申请办理退运手续。</p> <p>纳税人(外贸企业)将货物报关实际离境出口后，因故发生退运情况，凡海关已签发出出口退税报关单的，出口纳税人需出具主管税务机关签发的《出口商品退运已补税证明》，海关方能办理退运手续。</p>
--	--	---

<p>質問13 税関</p>	<p>物流園區を活用した場合、貨物の搬入価格と搬出価格に基準はあるか？ 搬出価格と搬入価格が一緒で無ければいけない、若しくは、搬出価格＞搬入価格でなければならない等の制限があるか？</p>	<p>該当する規定はありません。企業は市場価格の変動または正常な貿易状況によって、自分で価格を決めることができます。税関システムは、貨物輸出入価格に対し監督していますが、税関が有する標準価格範囲を超えない限り、特に問題ありません。</p>
<p>質問14 国税局</p>	<p>外国企業が物流園區に100で入れた貨物を、110で転売する場合（物流園區内で販売する場合、若しくは、区外に販売する場合）、この利益に対しては中国で企業所得税は課税されるのか？</p>	<p>物流園區は国内・税関外と看做されます。国内で発生した取引の所得については、中国所得税法に従い所得税を納付する必要があります。但し、国際租税協議によって、恒久機構を設置していない非居住者は納税する必要がありません。恒久機構を設置したと看做された場合、税務局は事前に所得を納税することで、非居住者の所得を課税することができます。</p>
<p>質問15 国税局</p>	<p>区内の貿易型企業が区外企業に進料、来料加工を委託することは可能か？</p>	<p>国税局回答：「輸出加工区税收管理暫定弁法」印刷交付に関する国家稅務總局的通知(國稅發【2000】155号)第八条によると、区内企業が区外企業に製品加工を委託する場合は、増値稅還付・免除は一切認められません。</p>
	<p>区内貿易型企业能否委托区外企业进行进料加工、来料加工？</p>	<p>根据《国家税务总局关于印发〈出口加工区税收管理暂行办法〉的通知》(國稅發[2000]155号)第八条的规定：区内企业委托区外企业进行产品加工，一律不予退(免)稅。</p>